

令和 8 年度

# 網走市各会計予算書



## 議案第 1 号

### 令和 8 年度網走市一般会計予算

令和 8 年度網走市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,555,555 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、7,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1.市	税	5,242,091
	1.市 民 税	2,595,794
	2.固 定 資 産 税	1,898,370
	3.軽 自 動 車 税	110,706
	4.市 た ば こ 税	316,992
	5.入 湯 税	23,228
	6.都 市 計 画 税	228,541
	7.宿 泊 税	68,460
2.地 方 譲 与 税		250,760
	1.自 動 車 重 量 譲 与 税	174,755
	2.特 別 と ん 譲 与 税	800
	3.地 方 揮 発 油 譲 与 税	43,621
	4.森 林 環 境 譲 与 税	31,584
3.利 子 割 交 付 金		15,772
	1.利 子 割 交 付 金	15,772
4.配 当 割 交 付 金		26,337
	1.配 当 割 交 付 金	26,337
5.株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		40,152
	1.株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,152
6.法 人 事 業 税 交 付 金		97,655
	1.法 人 事 業 税 交 付 金	97,655
7.地 方 消 費 税 交 付 金		1,100,122
	1.地 方 消 費 税 交 付 金	1,100,122
8.ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		2,327
	1.ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,327
9.環 境 性 能 割 交 付 金		4,924
	1.環 境 性 能 割 交 付 金	4,924
10.国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		38,862

(単位:千円)

款	項	金額
	1. 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	38,862
11. 地 方 特 例 交 付 金		28,297
	1. 地 方 特 例 交 付 金	27,969
	2. 地方税減収補填特別交付金	328
12. 地 方 交 付 税		7,028,000
	1. 地 方 交 付 税	7,028,000
13. 交通安全対策特別交付金		3,866
	1. 交通安全対策特別交付金	3,866
14. 分 担 金 及 び 負 担 金		159,826
	1. 分 担 金	121,278
	2. 負 担 金	38,548
15. 使 用 料 及 び 手 数 料		730,777
	1. 使 用 料	585,549
	2. 手 数 料	145,228
16. 国 庫 支 出 金		2,861,109
	1. 国 庫 負 担 金	2,318,379
	2. 国 庫 補 助 金	531,366
	3. 国 庫 委 託 金	11,364
17. 道 支 出 金		1,528,072
	1. 道 負 担 金	914,605
	2. 道 補 助 金	533,915
	3. 道 委 託 金	79,552
18. 財 産 収 入		79,670
	1. 財 産 運 用 収 入	67,182
	2. 財 産 売 払 収 入	12,488
19. 寄 附 金		2,700,650
	1. 寄 附 金	2,700,650
20. 繰 入 金		2,126,437
	1. 基 金 繰 入 金	2,102,486

(単位:千円)

款	項	金額
	2.特別会計繰入金	23,951
21.繰越金		30,000
	1.繰越金	30,000
22.諸収入		1,129,949
	1.延滞金・加算金及び過料	40
	2.市預金利子	3,380
	3.貸付金元利収入	774,782
	4.雑収入	351,747
23.市債		2,329,900
	1.市債	2,329,900
歳入合計		27,555,555

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1. 議 会 費		192,721
	1. 議 会 費	192,721
2. 総 務 費		3,429,909
	1. 総 務 管 理 費	3,069,386
	2. 徴 税 費	187,489
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	92,937
	4. 選 挙 費	57,467
	5. 監 査 委 員 費	22,630
3. 民 生 費		7,208,699
	1. 社 会 福 祉 費	3,623,261
	2. 児 童 福 祉 費	2,393,416
	3. 医 療 助 成 費	218,485
	4. 生 活 保 護 費	973,537
4. 衛 生 費		1,984,355
	1. 保 健 衛 生 費	967,410
	2. 環 境 衛 生 費	1,016,945
5. 労 働 費		156,035
	1. 労 働 費	156,035
6. 農 林 水 産 業 費		1,129,666
	1. 農 業 費	867,332
	2. 林 業 費	103,299
	3. 水 産 業 費	103,149
	4. 漁 港 費	55,886
7. 商 工 費		2,946,913
	1. 商 工 費	2,516,318
	2. 観 光 費	430,595
8. 土 木 費		3,778,828
	1. 道 路 橋 梁 河 川 費	2,176,773
	2. 港 湾 費	364,595

(単位:千円)

款	項	金額
	3.都 市 計 画 費	694,660
	4.住 宅 費	542,800
9.消 防 費		740,391
	1.消 防 費	740,391
10.教 育 費		2,548,840
	1.教 育 総 務 費	480,258
	2.小 学 校 費	506,630
	3.中 学 校 費	220,320
	4.社 会 教 育 費	481,728
	5.保 健 体 育 費	859,904
11.公 債 費		3,419,198
	1.公 債 費	3,419,198
12.予 備 費		20,000
	1.予 備 費	20,000
歳 出 合 計		27,555,555

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
仮設テント譲渡契約 (令和8年度分)	令和9年度から 令和12年度まで	15,110
第5次LGWAN 接続装置利用料	令和9年度から 令和12年度まで	1,141
漁業近代化資金利子補給 契約(令和8年承認分)	令和9年度から 令和10年度まで	1,626
ホタテ稚貝採苗不振対策 特別資金利子補給事業	令和9年度から 令和10年度まで	1,399
中小企業振興資金起業化等 資金貸付金に対する損失補償	令和8年度から	網走市中小企業振興条 例により金融機関等が 中小企業者等に対し起 業化等資金として貸付 した金額の3分の2の 金額
市営住宅明渡等請求訴訟 委託(令和8年度分)	令和9年度から 結審年度まで	契約による金額
大学給付型奨学金 (令和8年度決定分)	令和9年度から 正規の就学期間まで	教育委員会が奨学生 として決定する者に 対する奨学金の額

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業債	千円 188,600	証書借入又は証券発行	10.0	40年以内(内据置25年以内)の元利均等又は元金均等償還。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
社会福祉事業債	6,700	(借入先)	以内	
児童福祉事業債	6,600	財政融資資金	(ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
環境衛生事業債	24,200	地方公共団体		
保健衛生事業債	124,900	金融機構		
農業債	68,100	北海道		
労働事業債	54,900	都市職員		
道路橋梁事業債	960,700	共済組合		
港湾事業債	134,700	地方職員		
河川整備事業債	100,000	共済組合		
公園整備事業債	97,600	北海道市町村		
公営住宅事業債	141,900	振興協会		
学校教育事業債	90,400	北海道市町村		
社会教育事業債	24,900	備荒資金組合		
学校給食事業債	5,700	その他		
借換債	300,000	銀行等引受資金		
計	2,329,900			

## 議案第 2 号

### 令和 8 年度網走市市有財産整備特別会計予算

令和 8 年度網走市の市有財産整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 2, 4 3 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、5 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1. 国庫支出金		1,870
	1. 国庫補助金	1,870
2. 財産収入		47,565
	1. 財産売却収入	30,249
	2. 財産運用収入	17,315
	3. 雑収入	1
3. 繰越金		23,000
	1. 繰越金	23,000
歳入合計		72,435

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1. 財産管理費		72,435
	1. 財産管理費	72,435
歳出合計		72,435

議案第 3 号

令和 8 年度網走市国民健康保険特別会計予算

令和 8 年度網走市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 9 1 3, 6 7 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、6 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1.国民健康保険料		841,686
	1.国民健康保険料	841,686
2.道支出金		2,572,286
	1.道補助金	2,572,286
3.財産収入		2,040
	1.財産運用収入	2,040
4.繰入金		493,710
	1.他会計繰入金	421,847
	2.基金繰入金	71,863
5.諸収入		3,661
	1.延滞金・加算金及び過料	150
	2.雑入	3,511
6.国庫支出金		287
	1.国庫補助金	287
歳入合計		3,913,670

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1. 総務費		104,049
	1. 総務管理費	104,049
2. 保険給付費		2,514,103
	1. 保険給付費	2,514,103
3. 国民健康保険金 事業費納付金		1,229,864
	1. 国民健康保険金 事業費納付金	1,229,864
4. 保健事業費		63,054
	1. 保健事業費	30,688
	2. 特定健康診査等事業費	32,366
5. 公債費		500
	1. 公債費	500
6. 諸支出金		1,600
	1. 償還金及び還付加算金	1,600
7. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳出合計		3,913,670



議案第 4 号

令和 8 年度網走市網走港整備特別会計予算

令和 8 年度網走市の網走港整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 0 0, 6 5 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、8 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1.網走港整備関係収入		800,656
	1.使 用 料	62,361
	2.財 産 売 払 収 入	720,014
	3.財 産 運 用 収 入	18,281
歳 入 合 計		800,656

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1.網走港整備事業費		800,656
	1.網走港整備事業費	800,656
歳 出 合 計		800,656

議案第 5 号

令和 8 年度網走市能取漁港整備特別会計予算

令和 8 年度網走市の能取漁港整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 6 1, 0 3 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、1 6 1, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1.公害防止施設関係収入		16,061
	1.使 用 料	15,909
	2.雑 入	152
2.能取漁港整備関係収入		129,758
	1.財 産 売 払 収 入	129,758
3.繰 入 金		15,220
	1.他 会 計 繰 入 金	15,220
歳 入 合 計		161,039

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1.能取漁港整備事業費		161,039
	1.能 取 漁 港 整 備 費	161,039
歳 出 合 計		161,039

議案第 6 号

令和 8 年度網走市介護保険特別会計予算

令和 8 年度網走市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 7 2 9, 5 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、7 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1.介護保険料		738,634
	1.介護保険料	738,634
2.分担金及び負担金		9,111
	1.負担金	9,111
3.使用料及び手数料		1
	1.手数料	1
4.国庫支出金		851,881
	1.国庫負担金	607,765
	2.国庫補助金	244,116
5.道支出金		519,848
	1.道負担金	482,983
	2.道補助金	36,865
6.支払基金交付金		944,197
	1.支払基金交付金	944,197
7.財産収入		3,260
	1.財産運用収入	3,260
8.繰入金		660,318
	1.他会計繰入金	607,718
	2.基金繰入金	52,600
9.諸収入		2,250
	1.延滞金・加算金及び過料	1,500
	2.雑入	750
歳入合計		3,729,500

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1. 総務費		105,109
	1. 総務管理費	64,467
	2. 賦課徴収費	2,952
	3. 介護認定審査会費	36,762
	4. 趣旨普及費	928
2. 保険給付費		3,359,487
	1. 介護サービス等諸費	3,165,993
	2. 高額介護サービス費	81,000
	3. 高額医療合算介護サービス費	14,000
	4. 市町村特別給付費	540
	5. 特定入所者介護サービス費	97,954
3. 地域支援事業費		255,498
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	129,041
	2. 一般介護予防事業費	20,345
	3. 審査支払手数料	418
	4. 任意事業費	27,179
	5. 包括的支援事業費	78,515
4. 基金積立金		6,056
	1. 基金積立金	6,056
5. 公債費		500
	1. 公債費	500
6. 諸支出金		2,350
	1. 償還金及び還付加算金	1,550
	2. 繰出金	800
7. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳出合計		3,729,500



議案第 7 号

令和 8 年度網走市後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度網走市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9 1 4, 9 2 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入の最高額は、2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

令和 8 年 3 月 3 日提出

網走市長 水 谷 洋 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1.後期高齢者医療保険料		684,443
	1.後期高齢者医療保険料	684,443
2.繰入金		210,696
	1.一般会計繰入金	210,496
	2.基金繰入金	200
3.諸収入		17,432
	1.償還金及び還付加算金	600
	2.受託事業収入	16,831
	3.延滞金加算金及び過料	1
4.広域連合支出金		2,332
	1.広域連合交付金	2,332
5.財産収入		18
	1.財産運用収入	18
歳入合計		914,921

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1. 総務費		40,225
	1. 総務管理費	39,238
	2. 徴収費	987
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金		873,496
	1. 後期高齢者医療広域連合 納付金	873,496
3. 公債費		100
	1. 公債費	100
4. 諸支出金		600
	1. 償還金及び還付加算金	600
5. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳出合計		914,921